

琴浦町教育委員会会議録

日時	平成25年11月28日(木)	午後 3時32分～午後 5時31分
場所	琴浦町生涯学習センター第1会議室	
出席委員	石前富久美委員長、高塚良平委員、田中宣彦委員、前畠一子委員 小林克美教育長	
欠席委員	なし	
その他出席者	岩船教育総務課長、戸田社会教育課長、森人権・同和教育課長 谷本学校給食センター所長、浅田参事、井谷指導主事、石賀補佐	
議事日程		
日程第1	議事録署名委員の指名について	高塚委員・田中委員
日程第2	教育長報告	
日程第3	報告事項	
	(1) 小学校統合準備委員会活動状況について	
	(2) 教育相談員の任命について	
	(3) 各課報告	
日程第4	議案第45号	平成25年度(12月期)補正予算要求について
	議案第46号	琴浦町学校給食等補助金交付要綱の改正について
	議案第47号	琴浦町カウベルホールの指定管理者の選定について
	議案第48号	平成25年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定について
	議案第49号	平成25年度要保護・準要保護児童生徒の取消認定について
日程第5	協議事項	
	(1) 土曜授業の取り組みについて	
	(2) 平成26年度教育行政施策運営方向について	
	(3) その他	
日程第6	その他	お知らせ事項 1項目
日程第7	次回委員会議開催日	12月24日(火) 13時30分
日程第8	閉会	17時31分

平成25年第14回定例会の会議概要の記録

会議内容の記録

委員長

第14回定例会を開会します。

日程第1 議事録署名委員指名

議事録署名委員を高塚委員と田中委員にお願いします。

日程第2 教育長報告

委員長

日程第2 教育長報告をお願いします。

【教育長報告】

教育長

行事報告等

- ① 10月25日（金） 以西小学校学習発表会
以西小学校140周年を祝う会
東伯小学校学習発表会
- ② 10月26日（土） 古布庄小学校学習発表会
- ③ 10月27日（日） 臨時教育委員会
- ④ 10月30日（水） 赤崎小学校学習発表会
- ⑤ 11月 2日（土） 東伯中学校・赤崎中学校文化祭
- ⑥ 11月 2日（土）～4日（月） 琴浦町文化祭
- ⑦ 11月 9日（土） 下郷・古布庄公民館祭
- ⑧ 11月10日（日） 浦安公民館祭 巨木の郷二人三脚三人四脚
- ⑨ 11月11日（月）～26（火） 計画訪問（成美小～浦安小）
- ⑩ 11月14日（木） 就学指導委員会
- ⑪ 11月16日（土）～18日（月） あかさき解放文化祭
- ⑫ 11月17日（日） 八橋・上郷公民館祭

今後の日程

- ① 11月30日（土）～12月3日（火） とうはく解放文化祭
- ② 12月 3日（火） 人権・同和教育講演会
- ③ 12月 4日～10日 琴浦町部落解放月間
- ④ 12月 4日（水） 教育委員会 歓送迎会
- ⑤ 12月 6日（金）～16日（月） 12月議会 3項目
いじめ防止（手嶋議員）学校給食無料化（高塚議員）韓国青少年交流（小椋議員）
- ⑥ 12月 7日（土） 琴浦町役場 竣工記念式典
- ⑦ 12月13日（金） 教育委員会忘年会
- ⑧ 12月21日（土）22日（日） 物産館琴浦（山陰道開通）記念イベント
- ⑨ 1月 2日（木） 互礼会
- ⑩ 1月 3日（金） 成人式

日程第3 報告事項

委員長

日程第3 報告事項について説明をお願いします。

教育総務課長

（1）小学校統合準備委員会活動状況について

(別紙資料にて報告)

教育総務課長 (2) 教育相談員の任命について
勤務地：東伯中学校 氏名：中野佑香
(別紙資料にて報告)

(3) 各課報告
教育総務課長 特にありません。
社会教育課長 東伯中学校区の公民館祭への参加のお礼
人権・同和教育課長 赤崎中学校区の公民館祭のご案内（2月予定）
赤崎中学校区の部落懇談会（11月から2月）
内容：高齢者の暮らしを通して、人権尊重のまちづくりについて考えよう。
方式：ワークショップ方式
赤崎文化センターの駐車場整備
工期：11月7日～2月28日
請負者：株式会社 若松組
解放文化祭
あかさき解放文化祭〔11月16日（土）～18日（月）〕 終了
とうはく解放文化祭〔11月30日（土）～12月3日（火）〕 今週末

日程第4 議案第45号の説明

委員長 議案の審議に入ります。それでは議案第45号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第45号、平成25年度教育費補正予算を要求することについて、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、本委
員会の意見を求めるものであります。

議会は、6日から16日までということで会期設定がされております。

(別紙資料にて説明)

社会教育課長 (別紙資料にて説明)

人権・同和教育課長 (別紙資料にて説明)

委員長 議案第45号について、質問はありますか。

机、椅子を購入するって、追加するんですか。運ぶ物もありますね。

教育総務課長 現在、学校には、A版対応の机・椅子とB版対応の机・椅子が混在し
ております。統合する小学校には、この機に新たにA版サイズ対応の机、
椅子を整えようということで予定しております。

委員長 統合しない学校に関しては？

教育総務課長 来年度予算以降で年次的にやりたいと考えています。

委員長 わかりました。

委員 東伯小学校で校章が6百万円ってどういうことですか。

教育総務課長 東伯小学校を新設した時には、かなり高額な金額を掛けてやりました。
それは議会でも意見があったようなことです。今回は現場の西川校長も
含めて、「そういったところに経費を掛けるよりは、子どもの教育のほ
うにお金は掛けるべきだ」ということで、今回は、そこまでの物は求め
ないという考え方で設置をして行こうと考えています。ですから構造物
の作りその物をいまとあるようなステンレスで作るというようなデザイン

を含めたものではありません。

委員
教育総務課長
安くされるということですね。いま予算に上がっているものですか。
はい、そうです。

2校分で作成設置委託料1, 082千円でやろうとしています。

全ての部分、体育館の中にあるような小さな物も含めての予算です。

議案第45号について、意見はありますか。

議案第45号について、意見はありません。(全員意見なし)

議案第46号の説明

委員長
学校給食センター長
次に議案第46号の説明をお願いします。
議案第46号、琴浦町学校給食等補助金交付要綱の改正することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第1項の規定により、本委員会の議決を求めるものであります。

(別紙資料にて説明)

委員長
学校給食センター長
議案第46号について、質問はありますか。
これは1食分、親に返すということですか。
最終的には、食数で2月に精算いたしますので、返すということでは、
ありません。
教育総務課長
委員長
保護者の負担に添加しない。町がそれは負うという捉え方です。
他に、質問はありますか。
議案第46号について、議決してよろしいか。(全員賛意)
議案第46号は、議決しました。

議案第47号の説明

委員長
社会教育課長
次に議案第47号の説明をお願いします。
議案第47号、琴浦町カウベルホールの指定管理者の指定について、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第19項及び第29
条の規定により、本委員会の意見を求めるものであります。

(別紙資料にて説明)

委員長
社会教育課長
議案第47号について、質問はありますか。
最初は、質問が2社ありましたけど、もう1社はどうなりましたか。
松江を中心とするビルメンテナンスの会社がございましたが、最初は、
意欲をお持ちになったんですけども、結局、申請までに至らなかったと
いう状況であります。

委員長
教育総務課長
社会教育課長
他に、質問はありますか。
これを12月議会に掛けるということですか。
議決をいただくということです。
今後の日程ですけども、議会の議決をいただいた後、協定の細部にわたる協議をさせていただきまして、3月に協定を結び、4月1日からの指定管理の施行できるように整えていきます。プレゼンをしていただいた内容と町の願いをすり合わせをしていくように考えております。議会が終わった後に、私どもが指定管理をだす意味合いを、この指定管理者

の方にくみ上げていただきて、それを具現化していただくと、その作業をしていって、その内容を定めたもので、協定を結ぶというようになります。

委員長 町の職員をカウベルホールでは使なわないんですか。

社会教育課長 指定管理者のほうで、費用の徴収、運営等を実施します。いま働いています職員については、要望があれば雇用するとかいまの給料を下げないとかというような募集要項を提示しております。

委員長 町は職員をカウベルホールに配置するということではないんですね。

社会教育課長 はい、そうです。

委員長 議案第47号について、意見はありますか。

議案第47号について、意見はありません。(全員意見なし)

議案第48号の説明

委員長 次に議案第48号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第48号、平成25年度要保護・準要保護児童生徒を追加認定することについて、本委員会の承認を求めるものであります。

(別紙資料にて説明)

委員長 議案第48号について、質問はありますか。

議案第48号について、承認してよろしいか。(全員賛意)

議案第48号は、承認しました。

議案第49号の説明

委員長 次に議案第49号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第49号、平成25年度要保護・準要保護児童生徒を取消認定することについて、本委員会の承認を求めるものであります。

(別紙資料にて説明)

委員長 議案第49号について、質問はありますか。

議案第49号について、承認してよろしいか。(全員賛意)

議案第49号は、承認しました。

日程第5 協議事項

(1) 土曜授業の取り組みについて

委員長 日程第5 協議事項、(1) 土曜授業の取り組みについて説明をお願いします。

教育総務課長 「土曜授業の取り組み」について琴浦町のいまの状況を共通認識していただいて、みなさんからも意見をいただければなという思いで出させていただきました。

(別紙資料にて内容説明)

(別紙資料にて内容説明)

(別紙資料にて内容説明)

社会教育課長 参 事 教育総務課長 人権・同和教育課長は、社会教育にも携わって、いま文化センターを管理しておられるんだけど、経験も踏まえて意見があればお願いします。

人権・同和教育課長 文化センターでは、児童館活動に子どもたちが来ますので、それにあわせた活動が増えてきました。

それから社会教育に関しましては、公民館が主になって、ずっと行事をおこなってきていて、いまでは卓球クラブが実際に根付いる状況です。

先ほどもありましたけど、以前は、みんなスポーツ少年団に入って活動を行っていました。いまではスポーツ少年団に参加している子どもたちも少なくなっていて、その辺、時代が変わってきたかなというふうに思います。

教育総務課長 以上のようなことが、事務局サイドの把握、総括ですので、後は、フリートークで委員のみなさんの現状の認識とか、考え方とか出し合ってもらって、今日は結論的なことを出すんではなくて、そういう認識で意見交換をしていただければと思います。

委員長 これを読んでみると「多忙だ、多忙だ」という先生の思いが伝わってきます。そこなんですね。「多忙である」そこを解決しないと、先生方も前向きに考えようという気にならないんじゃないでしょうか。

人権・同和教育課長 土曜休みに慣れてきてしまって、私たちでも同じことで「今週の土曜日から半日出てきなさい」となると、どうかなと思います。

委 員 元々、土曜授業は、どういう理由で言われましたか。

教育総務課長 平成19年から始まっている、以前、参事が紹介したと思うんですけど、安倍総理が外国との学力を比較をした時に、日本が少し後位になってしまって、「これじゃいかんじゃないか」と、「ゆとりある教育から学力向上を目指す仕組みを考えないといけないんじゃないか」ということも、きっかけにはなっているように聞いています。

委 員 時間を増やせば、いいということでもないと思います。

委員長 そうですね。だから私たちからは、「教職員のレベルアップ」ということを言っていかないといけないんですかね。

教育総務課長 保護者の立場の方もおられます。子どもたちの様子とか、現況の認識は、どうなんでしょうか。

委員長 土曜休みが定着していて、子どもたち土曜授業が始まるっていうことになったら、たぶんがっかりするでしょうね。

委 員 今までの臨時休校の代替、その代わりはあるんですか。臨時休校になって、授業時間は減っているんでしょ。

教育長 科目によって年間何時間という授業時間が決められていますが、かなり余裕を持っているので、必要な授業時間の中には入っています。許容範囲の中にあると思います。

人権・同和教育課長 授業時間が少し不足するくらいなら、始業式や終業式に授業をすると補えます。

教育長 いよいよ足りなくなったら、4時間のところを5時間にしたり、5時間のところを6時間にしたりできます。

委 員 私もいろいろ中学校の最後は、進路指導で、「子どもが希望をもって通う」という力をつけてやらないといけないなということを基本に考えながら、まず最低限、授業日数を確保しないといけません。いま臨時休

校になった場合には、曜日が重なってくる場合もあるかと思うんですが、そのところは5時間とか、6時間が抜けてくるので、今度は教務主任のほうが時間変更したりして、工夫して足らないところを補ったり、それから出張の時は、それを空けないように、授業にあててもらう。極力、自習時間を無くすという工夫をしていました。授業をこなしていく中で、他の特別活動的なものが入ってきますので、時間が取りにくいくらい集中して5日間は特別活動抜きで、授業をしていきたいというのが、管理的な立場であっても一緒じゃないかなと思っています。

今回は現場からというよりも、政治的な規模の中で…、学力自体は、そんなには落ちていないと思うんですけど、数値的に、そこらをどう考えて、どういうふうな方向になるかなって傍観的な立場でおりましたら、いま考えていく当事者的な立場になったので、いま戸惑っているところです。

それぞれの学校現場の校長先生方の意見と、いろいろ二分したりするのかなというふうに思いますけど、どういうふうに子どもたちを「ゆとり」といいますか、自信を持って社会に出て行けるような状況を作つてやるのかなということで、その結果がどのようになるか。土曜日の復活というのが最善なのか。少しこれから検討していかなきゃいけない時期にきているかなと感じているところです。

結論的には、土曜授業があつてもいいかなと思つたり、ただ先ほど指導者の方の立場で力をつけないといけないという意識があるかどうか。日々、児童生徒にあたっている教職員でなければならないかなっていう感じは持っていますし、そこが一番大事なのかなって思います。

教育総務課長　いまおっしゃった平日の教科時間数の確保というのは、文科省の中間まとめないし、来年度の推進モデル事業でも意向はでています。土曜は何をするかといった時に、総合的な学習の時間をそちらに持つていって、平日、教科時間を中心としてやれば、土曜日の場合は外部講師とか、いわゆる教職員にしわ寄せがいかないような部分で配慮したらどうだろうかということが、中間まとめで出ていますし、みなさんが、おっしゃっているような「たくましく生きる力を育成するために、そういう土曜の時間を使つたらどうか」と、そういう含みも持たせてあるようです。

委員　週5日制に親しくなりすぎて、なかなかその逆の発想というのには、抵抗があるのでしょう。月1回、土曜日休みになった時に、何ということか、月曜日は楽なんだろうという。中学校になると部活動とか何かにあたっていくと、基本的には、部活は土日休みになつても1日は家庭で計画的に過ごすということで、部活動はしないという約束で、やむなく日曜日にやらないといけないときは、土曜日を完全に家庭で過ごす時間とか、そういう約束だったけど、段々エスカレートして、知らないところで、他所に行って部活動をしている。そのことが何故、分かったかというと、帰りに事故を起こして発覚しました。休みであれば休んで、休養を取る。また部活動している状況、加熱していくたびに休養にはならないっていうことになる。やはり1週間に一度は、体をリフレッシュす

る状況というのがないと、1週間の始まりが、またいろいろあるなどということを感じています。

委員長 課長、教育委員会で答えをだすんですか。

教育総務課長 将来的に決定するのは町の方針です。するか、しないかということを決定するのは、既に指示がされていることなんで、いずれは我々も県下の情勢をみながら判断をしないといけません。

委員長 来春くらいからされるんですか。

教育総務課長 モデル事業を受けますということはできます。倉吉が積極的で、日南も、そういう形で、「うちはやります」と教育長をはじめとした市町もあります。

参 事 倉吉は、1学期、2学期が2回ずつで3学期1回の計5回実施すると今日情報が入っていました。

委員長 もう土曜授業をされるんですか。

参 事 はい、決定したということでした。

委 員 振り替え休日がないということですね。

教育総務課長 内実は、盆に閉庁という言い方をしておられましたけど、完全休暇をして学校を閉める。だから1人職員とかも、意識して学校が誰もいない日というのを市内で一斉に作るとかということ言っておられました。

委 員 ある教育委員さんは、自分は賛成だといって、とにかく自分のところは、学力が全国学力テストでも低いから、とにかく学力を付けさせるように普通の授業をやってもらいたいと、言っておられました。

教育長 学期に1回とか、年間、倉吉みたいに5回とかっていうことで、週1回の授業というのは、年間通して35回くらいです。だから35回の授業が、土曜日だと4時間ですか。それが4日とか、5日増えることですね。本当に学力つけるということの単純な時間数の計算だと、例えば1日5時間やっていて、45分授業を5時間やっていて、1分間無駄になれば、35回の1分間って35分間、1コマ分取れるんですね。1日で、既に、1分間充実させていれば、無駄にしなければいいということになります。無駄になっているということではありませんけど、だから言わされたように、教員の力量で、毎日の授業をしっかりと取り組めば、学力向上という観点からすれば、単純な計算の時間数だけだと、そんなに大きな差はないです。ただ生活習慣、土曜日に学校に出てきて、何かをするんだという生活習慣をつけるという意味だと、例えば年間に3回、4回では意味がないので、毎週土曜日を復活させるということにならないといけないと思うんですね。そうしないと生活の中で、土曜日、しっかり体を起こして、何かに取り組むという姿勢を作るという。ただそうなると、それこそ法改正からして掛からないといけないということで、いろんなハードルがあると思います。だから難しい問題だと思います。

教育総務課長 本当に目的とするところは何なんだろうということですね。きっかけは、学力向上、だけれども文科省は、それを表には出さない。「たくさん生きる力をつける」という言い方で動いていかないといけないし、動かざるをえない。

- 委員 やるならやる。徹底してやらなければならない。いま月に1回とか、学期に1回とかというような提案を、いま目の当たりにして、それは中途半端で、やるからには、せめて隔週でやるとか。そういうようなことでやっていかないと、意味がないのかなと思ったりはします。
- 教育長 しかも地教委に「あなたたちの判断でしなさい」と、結局はそういうことで進められているんですね。
- 委員 土曜授業をやった地教委が高く評価されたり、やっていないところの保護者とか、地域の方は、やっているところを評価したりする場合が出てきます。何かおかしいですね。やるなら、せめて県単位とかで進めて欲しいですね。
- 参事 労働時間の法改正ができていません。そちらの整理ができたら文科省は、「やってください」と言ってくるだろうなという気がします。いまは既成事実を作りながら法改正の段取りをしているというような感じがしています。
- 委員 いま教育長が言われた時間を大切にできる集団でないといけないのかなと思います。いまは保障された世界にいるように思います。私学と隣接していたんですけど、生徒指導上のいろんな問題は出てきているんですけども、とにかく目的は、学力をあげて、結果を出して、評価されて、自分たちの生徒数の確保、それが自分たちの給与に反映してくるとか、そういう切迫した状況の中ではないもので、ある程度保障されているような世界に浸っちゃうと、なかなか、でも大部分の先生は、時間を超越して頑張ってくれています。
- 教育長 学校というのは、学力だけではなくて、この集団の中で、集団活動、運動会であったり、文化祭であったりというようなことを、みんなで作り上げていったりするということも、ものすごく大事なことで、学校現場というのは、英語の力をつける。数学の力をつけるだけではないと思いますね。
- 委員長 課長、今後、継続して話し合っていきましょう。
- 教育総務課長 また、お願いします。現状の声を聞きましたので、こちらで整理したいと思います。

(2) 平成26年度教育行政施策運営方向について

- 委員長 協議事項、(2) 平成26年度教育行政施策運営方向について説明をお願いします。
- 教育総務課長 平成26年度教育行政施策運営ということで、平成26年度予算要求に向けて、大きな流れを書かせていただきました。
(別紙資料にて説明)
- 社会教育課長 (別紙資料にて説明)
- 人権・同和教育課長 (別紙資料にて説明)
- 教育総務課長 いま町の予算編成方針というのが出ています。当面の課題というのは、まず合併特例による交付税措置がなくなってしまいます。先ごろの総務省の情報では、少し補填が図れるような検討に入られたというようなことで

すけども、それにしても5億円くらいが交付税措置の中で減額になってきます。それを見込んだ中で、町財政をどういうふうにきちんと整理するかというのが、喫緊の課題であります。先ほど社会教育課長が、申し上げたように社会教育施設とかの整備計画も、年次的にきちんと作っておかないと、出たとこ勝負では、もう対応しきれない状況であります。琴浦町にとっては、伝送路の補修。いわゆるデジタル、いま同軸ケーブルのところが、かなり遅くてデジタル化ということが大きな課題であります。年数もかなり経っていますので、更新にあたり、そういういたことの整備が、今後大きな課題になってきます。そういういた部分で、かなり財政的に、きちんとした見通しを立てていかないとできません。そういうことでスクラップアンドビルトというのは、これまでと同様の言葉であるけど、より厳しく求めてこられる。社会教育あたりは、事業の精選ということを、かなり言われてきているところがありますので、厳しい部分があるのかなと思います。教育総務課においては、パソコンのXPの更新ということが、大きな課題で、昨日も学校事務担当から、かなりの要求を受けましたけど、それはとても叶えることは、難しいですね。やはり段階的に、年次的にやっていかないといけないなっていうことは、答えているところです。しかしながら、やはり明るい展望ということも出していかないといけませんので、施政方針としては、明るいものも、やはり安心安全ということも前にだしながら、夢が持てるような、少子高齢化対策、人口減対策というのを前に出しながら、皆さんに夢を持っていただけるような施策をアピールしていきたいということが、いまの動きであります。

委員長 いまXPのことを言われたんですけど、琴浦はどうなんですか。ネットには、つながないようにと新聞に出ていました。

教育総務課長 役場は、当然その機能は取替えていきます。

学校関係の教育機器については、3月のうちに契約をして、更新を掛けていきます。実際の支払行為は新年度ということで整理しておりまして、「来年には、予算を用意します」ということを議会で議決いただいて契約行為をしていきます。

委員長 じゃ、来年度には、変わんですね。

教育総務課長 基本的にはリース契約でいきます。

そのようなことで動いておりますので、3課が目標を持って取り組んでいるということを、まずは、ご了解いただきたいと思います。

委員長 はい、分かりました。

フォーラムは、ここでされるんですか。

社会教育課長 講師に中島先生をお招きして、今年のねらいは、お父さん、男性に来てもらえるような内容の仕組みを仕掛けようかなということを実行委員会では考えているようです。

委員長 他に質問はありませんか。

(3) その他

委員長 その他はありますか。
教育総務課長 事務局は、用意しておりません。

日程第6 その他

(1) 催し物案内等

- 人権・同和教育課長
- ・12月3日「人権・同和教育講演会」について
　　演題：「人権教育とは何か」
　　講師：福田和博（鳥取東校教員）
 - ・12月4日から10日「全国の人権週間」
　　「琴浦町部落解放週間」

委員長 日程第7 次回委員会議開催日 12月24日（火）13時30分

委員長 日程第8 閉会 17時31分

平成25年第14回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを
証するため、ここに署名する。

平成25年11月28日

署名

署名

